

第56回
埼玉県男女共同参画審議会

令和2年9月18日(金)

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○武田会長　　まず本日の議事として、次第の3（1）「男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について」、です。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○武田会長　　それではただ今の事務局の説明についてご意見ご質問等ありましたらお願いします。それでは村松委員、お願いします。

○村松委員　　保育所の待機児童数のところで目標達成に寄与する主な取組で保育人材の確保が不可欠と書いてありますが、今、埼玉の保育士さんは東京に皆さん勤めに行くみたいで、結局埼玉県で働くと月19～20万、同じ仕事をして東京都だと25万円もらえるからそれなら東京に行こうというような流れが今、起きているので、埼玉県も保育士さんの給料に対して補助金を出していかないと、いい人材が集まらないのではないかと私は思います。以上です。

○事務局　　ご意見ありがとうございます。保育人材の確保は、少子政策課で担当しております。担当課からは、そもそも保育の公定価格というのが国の方で定められていて、そちらの地域区分で、埼玉県の東京近辺のところがもう少し上乘せすべきであるところ、そこが手当されていないことから、国へ要望をしていると聞いております。そもそもそこが改善すべきということだとのことです。当然、委員がおっしゃったようなこともあると思いますが、近くの東京へ行ってしまった方が同じお仕事しているのに給与がよいということがございまして、そちらは本県といたしましても非常に憂慮すべきことだと聞いております。

一方、担当課の方でも、埼玉県で保育士として働く魅力をアピールすることで、いろんな人材の掘り起こしを行ったり、今、保育士をやってらっしゃらない方に対してSNSを活用して情報発信をしたり、保育士就職応援事業として、3年未満でお辞めになった保育士さんに対して離職防止セミナーをやったり、県内保育所就職試験の受験料を控除したりですとか、保育士さんになろうとしている方に短期でお金の貸し付けをして、例えば洋服代だとか自転車を買ったりとそういう就職に向けた準備金の貸し付けをして、ある程度就職されたら返還義務はないなど、そういう取組をさせていただいております。いただいたご意見につきましては、また改めて担当課に伝えたいと思います。ありがとうございました。

○大崎委員　　保育士さんの公定価格については、恐らく、この審議会で私も同じような指摘をさせてもらっています。埼玉県、特に東京都に近い方で、特にその流れが起きているということですが、県内でも、私のいるところの熊谷市と行田市、深谷

市、東松山市でもすごい差があって、そこでも市町村でも抑えることができないというお話も聞いています。公定価格は、ずいぶん昔の基準で決めたということも聞いてますので早急な見直しをしていただきたいと思います。村松委員さんと同じようにこの保育所の待機児童数というところで、もちろん保育士を増やす、保育園を増やすというのも早急な対策になると思います。保育園の一時預かりというところにパートの人が使って働いている形も現実多いですね。その際に一時預かり自体の機能について、それを国が良いと認めた段階の時期がありましたよね。でも本当の一時預かりというのは、例えば親が病気になってしまったとか、冠婚葬祭とか、どうしても預け先、身内が近くにいなかったりする時に使うサービスだったのですが、そこが勤めている方が使ってしまうために埋まってしまう、そういう緊急性のある一時預かりが使えないという意見も聞いております。逆に一時預かりを短期で働くパートさんとかに充てるのだとしたら、これも前にお話ししたかもしれませんが、拠点事業に強化型で一時預かり機能がつけられますよね。それを埼玉県では補助メニューとして認めていないということなので、県で補助してもらえれば、市町村の中にもやりたいと手を挙げるところもあると思います。保育園の併設は難しいのですけれども、私たちみたいにNPOとか熊谷市だと大学がやってる、立正大学が支援拠点をやっていますが、それに一時預かり機能をつけていただき、広げられれば保育園の一時預かりの枠が空くというサイクルにできるのではないかなと思いますので、その辺も検討していただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。一時保育の本来の機能が活かされていないという大きな課題だと思います。以前もご指摘いただいていたということ、またご指摘いただきまして申し訳ございません。改めて担当課のほうに確認をして、また再度お答えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○武田会長 他の方は、いかがでしょうか。

○櫻田委員 審議会等における女性の登用状況についてなのですが、40～60%という枠に入っていればある程度バランスが取れるのかなというように思いますが、その中で危機管理防災部と地方自治法に基づく委員会等における登用状況のところ、やはり女性が少ないなと思います。その中でも地方自治法に基づく委員会の埼玉県の選挙管理委員会と監査委員のところは女性がゼロになっていまして、ここの理由はもともとの人数が4名と少ないからということもあると思いますが、そういった登用状況を挙げている中では、まず一つゼロを無くしていくというのが一つの目標になると思っています。ここのところを伺いたいのですが、元々の人数が少ないですとか、まだ適任者がまだ養成されていないとか、いろいろあるのかと思いますけれど

も、一体どういった状況でこのゼロが続いているのか、またこれを変えていく余地があるのか、またその余地が難しいにしても、何らかの対応を考えておられるのか、可能なのかその辺りをお聞かせいただければと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。地方自治法180条の5に基づく行政委員会は独立しておりまして、他の審議会については、委員を任用する前に女性の登用割合が40%に満たない見込みの場合は、任用の3か月前までに県民生活部長に協議いただき、なぜ女性が登用されないのか、次回からこのようにやっていただきたい、あるいは他県の先行事例をお示しし、参考にすると意見することで、改善を促しています。ただ、行政委員会については、協議対象になっておらず、そのような意見をお示しできないところが課題になっております。5か年計画の指標になっているものの、今の体制だと何もできない状態になっておりますので、どのように働きかけていくのか考えていきたいと思っております。

○事務局 女性委員がゼロのところは、現在、埼玉県選挙管理委員会と監査委員の行政委員会2つと、附属機関の指定難病審査会とがん登録審議会の合計4つございます。指定難病審査会の委員は5名おり、かなり知識と経験をもった医師の方々です。数多くの指定難病に博識・経験のある女性医師は少ないと聞き及んでいますが、行政委員会とは違って協議の場がありますので、本年度中に委員の改選が予定されていることから、今のうちから女性委員の任用について働きかけてまいります。

もう一つのがん登録審議会は、平成30年度にできたもので、委員は3名おり、がん登録に詳しい医師2名と、弁護士の方1名で構成されています。こちらについても、引き続き、次回改選時における女性委員の登用を積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

2つの行政委員会については、ともに4名です。委員のうち税理士、公認会計士の方などもいらっしゃいます。協議対象ではありませんが、女性の登用を事務局に働きかけてみたいと思っております。

○武田会長 ありがとうございます。それでは他の方、他のことでありますでしょうか。

○大崎委員 全体では3つございまして、統一しているキーワードがありますのでまとめて質問させていただきたいと思っております。基本目標のⅢの5ですね。男性県職員の育児休業取得率というところの主な取組のところ男性の意識改革というところがあって、「子育てのための休暇取得プログラム」を作成しているというところで、県職員とあるので、勉強する機会があると思うのですが、これもそうですし、親

の学習プログラムの年間実施回数というのと、一番最後の女性の安全・安心ネットワークのところで、性暴力等の被害を受けやすい大学生の被害を防止するために大学に個別に働きかけるといのは一つ一つ取って見たら、その時になったら勉強させる、学習をさせるというイメージがとてもありました。男性が今、育休をとっている方がうちの広場にも来ているのですけれども、育休を取った後、「どういう部分を僕が父親として関わっていけば良いか分からない」と話しています。休んだとしても何をしたら良いか分からないというところもあります。それで言ったら親の学習プログラムというところだと、親が親として育ち力をつけるための学習と、親になるための学習という二つがあります。親になるための学習というのは、若い世代、学生さん、中学校や高校生向けのプログラムなのですが、埼玉県のホームページを見てもらうと分かると思いますが、男子生徒向けに父親になるというのはこういうこと、お母さんを支える、家族を支えるというのはこういうことという勉強がちょっと抜けている感じがしています。妊婦体験をしてもらって妊婦さんは大変なんだ、重たいのを着てやっているだけで、妊婦さんの大変さは分かるかもしれない。それは疑似体験であって、本当のメンタル面の部分とか支えてもらいたい部分については、ちょっと触れてなさすぎるような気がします。もう少しそこを学習する機会を若い時からやっていただきたいと思います。

その基盤があって、今、親になったときに育休を取る意義だとか僕がどのように関わるのかというのは、それをもって育休を取ると、「育休を取ってください。取ることが義務ですよ。」みたいな形になってお母さんのそばにいても、何をしたらいいのか分からないというのは不十分だと思います。それでは、そういう制度を取ってももったいないという感じがします。性暴力の被害に関してというところもキーワード的には加害者にならないための教育というのが欠けていると思います。被害者にならないための、極端に言えば「ミニスカートを履いて歩くんじゃないよ」のような極端な言い方で、女性が被害に遭うことを、この会での発言として不適切でしたらごめんなさい。「被害にあったのはあなたにも落ち度があるのよ」というのがあった上で気をつけなさいという学習ではなくて、それには加害者がいるわけですね。加害者になる人を小さい時から摘んでいって欲しいのです。いけないことだよと教える。今、幼児学習の中で性教育の部分が必要だと言われています。下着を付けているところ、胸と、パンツで覆われる部分を、親にも見せちゃいけないということを、どうやって小さい時から教えていこうかという課題があったりする中で、そういうのも含めて長いスパンで学習をして染み込ませていくことというのがとても大切だと思っています。こういうのを見たときにその時になったら教える、ではなくて土台を作っていたきたいという気持ちがあるので取組の中に追加できるもの、新しく入れられるものがありましたら考えていっていただきたいと思います。長くなりました。

○武田会長 他に何かご意見はありますか。

○石崎委員 親の学習についてです。以前にも質問、意見を言わせていただいたことがあると思いますが、親になるための学習というときに恐らく学習の中で、理想の親像のようなものがきつとどこかに提示されていると思います。この点は気を付けないといけないと思います。男女共同参画社会の性別役割分業にこだわらない、性別役割分業を克服した形での家族像、多様性を認める家族像、例えば、親といっても必ずしも今、二親揃っている家庭ばかりではありません。その点をもう少しきちんと、男女共同参画社会の実現を踏まえた家庭像、親像をきちんと理解した上でこのような学習を展開していかないと、むしろかえって、父親とはこうあるべき母親とはこうあるべきという、固定的な親像の再生産の場になってしまうと思います。妊婦体験のような経験ももちろん大切だとは思いますが、子供にとって、将来、みんながみんな親になるとは限らない、いろいろな生き方があって良いと思うので、その点はこの学習を考える立場の担当者の方々がきちんと男女共同参画を踏まえてやっていただかないと、一步間違えると固定的な家族像の再生産になってしまいます。多様な生き方、家族像を尊重できる、それを踏まえた上で親を支援していく、親が孤立しないように。そのように意識しないといけないと思います。私はいつもこのことが気になっていて、この点は県の方でも見ていただきたいと思います。

○武田会長 他に何かございますでしょうか？今のご意見について県の方からございますか。

○事務局 今、お話しを伺っております、各々の指標にこういう取組をやっていますが、それが点になっていて、うまくつなげていかなければいけないと改めて思いました。確かに、子供が生まれるから休暇を取ってくださいと、ぽんと終わってしまって、「その後、どうするの？」「その前はどうかあるべきなの？」とトータルなそういう流れというか、この計画に関連付けて我々はやっているわけですが、改めてストーリー性というか繋がりというか、それぞれが点ではなくて線でつなぐようなことをやっていかなければいけないと思いました。親の学習というのも、私の年代では男子生徒は保育の学習はやっていなかったもので、今は進んできているのかなとも思うところもありました。ただ、確かに先ほど石崎委員がご指摘されたように、多様な生き方は配慮されなければなりませんし、固定観念がまた作られてしまうというのも問題ですので、そういったところも担当課とも話していければと思います。

新たな計画策定に当たっての目標設定という中でもまた考えていかなければならないと考えます。貴重なご意見ありがとうございました。

○武田会長 大体20分くらい経ったのですけれども、次にいってもよいでしょうか。どうぞ。

○石阪委員 こういった数字を例えば上げるために、これは負担であるとか義務であるというスタンスではなくて、僕はやっぱりインセンティブやメリットをもっとはっきり謳ってもいいのかなと思います。ここが上がるとどういうメリットがあるのか、そのために例えば支援に当たってもこのように上げればこういうインセンティブが貰えるというような形で、広く啓発していくことが大事ということがあります。それから、あと、数字を上げることが目的なのではなくて、例えば審議会の女性率が上がった結果、どのように会議が変わったのか、あるいはどういう形で県民にとってメリットがあったのかということをもう少しきちんと意識しながら数字にこだわった方がいいと考えます。数字だけがいつの間にか独り歩きしてしまっていて、目標さえ達成すればそれで良いということではなくて、その先に、例えば女性の比率が上がった審議会はこう変わったんですとか、こういうメリットがありましたということを、是非、また紹介いただけたら良いと思います。

○村松委員 少し懸念していることは、数字にこだわるということはすごく大事だと思うのですけれど、保育所の待機児童なんかは無理して保育所を作って事故があるというのがやはり一番怖いと思っています。数値だけの指標じゃなくて、例えば無事故だったとか保育の質がすごく上がったとか、別の指標がないと八王子の幼稚園で給食のぶどうを喉に詰まらせるようなことになってしまうのかなと思います。結局、待機児童を抱えるお母さんは安心して子供を預けたいので、どこでも良いというわけではありませので、別の数値も必要かなと思います。以上です。

○武田会長 今出てきたお話は、また今後どのような数値を掲げていくのかということにつなげていきたいと思っています。それでは続きまして、次第3(2)について事務局より説明をお願い致します。

【事務局説明】

○武田会長 ただいまの、事務局の説明について質問等がありましたら、お願いします。では村松委員からどうぞ。

○村松委員 資料3の配偶者暴力の防止のところなのですが、デートDVのところでも昨年も指摘したかと思いますが、目標値の年5校とそもそも目標が少なすぎるのではないかと思います。これだけDV被害者にも加害者にもならない学校教育の

重要性と言われている割に5校は少なすぎるのではないかと、目標値を変えていただきたいというところと、最近多いのが妊娠中とか産後にDVにあう人が、統計を取ったら分かると思いますが、かなり多い状況にあります。そういう方は外に出られないので、例えば市役所に自分で相談に行くということができないので、保健師さんの新生児訪問を通じ、DVとかに気づいたりする機会とかもあるので、妊娠・産後中の方のDVのケアというのもちよっと取り組んでいただきたいというのが一つ、経験としてあります。あともう一点が、この事業を支えている中で婦人相談員の方がすごく大きな役割を果たしていると思いますが、ネットニュースでも婦人相談員の方が、大変な仕事だけど、給料が安すぎると話されています。DVの話だとその場の相談で終わらないことが結構あって、それはその際に打ち切れればいいじゃないかという意見もあると思いますが、命に関わることなので、なかなかできない現状があります。一人のDV被害者を支えるためにはそれを支えている婦人相談員の方の待遇改善というのもすごく大事なのではないかとというのが私の意見です。以上です。

○武田会長 事務局から何かありますか。

○事務局 デートDVの関係で5校ということで、前回もご指摘いただいているところがございます。こちらについては、専門家を派遣する講座となっております、予算内での対応となっておりますが、実際にはデートDVの講座はこれだけではありません。With Youさいたまでも県政出前講座でデートDVを扱っておりまして、こちらについては、ご希望いただいたところは調整して実施させていただいております。この5校の専門家を派遣する講座については、学校からの希望は結構いただいているので、順番に実施させていただいておりますが、あとは県政出前講座の方でフォローアップをしておりますので、それで頑張っってやっていきたいと思っております。

また、妊娠中や産後のDVの関係、特に深刻なところだと思っております。DV被害者を支援している団体もありますので、何かできることはないかと意見交換していけたらと思います。また、婦人相談員の待遇の関係ですが、確かにご指摘のとおりなのではと考えております。婦人相談員の給与は国庫補助をいただいて対応しておりますが、待遇改善については、国へ要望をしてるところでございます。

○武田会長 他の方で質問はございますか。

○河田委員 近年は婚姻率が低く、30歳前後での結婚、その後出産する傾向にあります。また、離婚率が高く、貧困家庭や虐待なども非常に多い状況にあります。ひとり親家庭ですと収入も少なくなり、それが連鎖反応を起こしてDVが起こってしまう、また子供は行きたい大学・高校へ行くことができない、そういった大変な状況に

なっています。結婚し幸せな家庭を築いていく中で、しっかり子供が成長していく、そういった繁栄が崩れつつある今、何が原因なのか、それを我々は考えてやっていかなければならないと考えます。

我々は男女共同参画社会の実現に向けて、男性も女性もそれぞれ立場はありますけれども、協力しあいお互い尊重して生きていくことで、そういった歪みや貧困、DVを無くしていかなければなりません。行政としては、子育て世代包括支援センターを中心に、切れ目ない支援を行っていかねばならないと思います。

○武田会長 他のご意見ありますでしょうか？他の方よろしいですか？
それではどうぞ。

○村松委員 資料3の被害者支援基本計画ということからだと思いますが、結局、婦人相談センターとかに入っている方は、同じ男性の方が前の奥さんも婦人相談センターに入れて、再婚してまた同じ人にも暴力を振るってという形で、被害者の数だけ加害者もいます。やはり行政の感覚だと被害者を逃がす、という考えがすごく強い。それも大事なのですが、結局、加害者が変わらないとまた同じ違う人が被害者になるだけという構図があります。加害者支援という言葉は難しいのですが、民間団体で加害者更生プログラムがあると思いますが、そういった取組ももう少し、やっていかないと、被害者支援と違って加害者支援は正直効果が薄いのでなかなかやりがいがないと思いますが、加害者が変わらなければいけないというメッセージは行政として出していないといけないと私は思っています。加害者更生みたいなものも項目として重点施策として入れていかないといけない時期なのではないかと思ひます、以上です。

○武田会長 他の方どうでしょうか。だいぶ時間が押しておりますのでご意見等ございましたら、どうぞ。

○廣澤委員 この資料3についてなんです、ちょっと不勉強なところもあってですね、これらの取組が一体どういう効果を得ているのかというのが、先ほどのご説明だとよく分からない。それぞれ一つ一つの取組は全て素晴らしいことなのですが、そもその現状があって、それが今、数値としてどうなっているのか、これについて示されないと、取組を一つ一つ言われても全体像がよく分からないというのが率直なところです。もしこれらを説明するのであれば、現状と、細かな事件のケースと、ある程度、示していただかないとちょっと分からないという感じがいたします。

○武田会長　　他の意見がある方、まだ発言されていない方よろしいでしょうか？ちょっともう時間なのですが、今まで出たところで何かご説明とかあれば発言いただけますか。

○事務局　　村松委員の先ほどのお話で、確かに被害を受けた方だけが逃げなければならない、加害者に対して何かアプローチすべきではないかというところがあると思います。国でもそういう問題意識をもち、加害者の更生プログラムについて、研究を始めたという報道もされております。DV防止計画についても、この男女共同参画基本計画と同じように、来年度見直しをしてみたいと思いますので、そういった点も踏まえて検討していきたいと思っております。あと進捗状況の廣澤委員のご指摘も申し訳ございません。時間の関係でちょっと現状と課題と、どうなっているかというところまでご説明できず申し訳ございませんでした。次回からは、もう少し分かりやすい形でお示しできればと思っております。また、妊娠中や産後DVの関係で、民間団体の話しかしませんでした、市町村もDVの相談窓口を持っており連携しておりますので、しっかりと伝えていきたいと思っております。

○武田会長　　それではもう時間なので次回ご説明いただくところもございますけれど、今日はお開きということにいたします。ありがとうございました。続きまして議事（3）その他について、事務局より説明をお願い致します。

【事務局説明】

○武田会長　　ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは以上を持ちまして、本日の議事を終了します。最後となりますが、このほかに何かありますか。

○手塚委員　　先ほどの大崎委員と石崎委員のご意見に賛同しますということだけ申し上げたいと思いました。大崎委員のご意見が出たので「親の学習プログラム」を拝見したのですが、本当に大崎委員のおっしゃるような父親になるための学習プログラムもそうですし、全般的にも結構言葉を失うくらいひどいかな、という感じもいたしました。全部がひどいことが書いてあるということではなくて、何かしら提示して、その先は教え方であるとか、学習のさせ方というようなテキストにもなっていますので、石崎委員のおっしゃったように、きちっと男女共同参画を活かした親子像に関しての教え方なり指導の仕方じゃないと恐ろしい方向に行ってしまうのではないかと本当に心から思います。教育委員会というところも行政の部署からは意見しづらいところかもしれませんが、やはり早急に何らかの点検をしていただければと思いま

す。平成5年くらいですか、家庭科が男女共修となったり、それより前の1980年代には教科書の点検がなされており、現在の男女共同参画の世の中を形成しているところですので、これがまた後退しないように男女共同参画課にはがんばっていただきたいと思います。

○武田会長 ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の議事を終了します。皆様の御協力により、円滑に進行することができました。ありがとうございました。